

令和4年12月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和4年12月7日（水）～12月15日（木） [7日間]

2 議 案

【議案第131号】

北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について

【議案第147・148号】

指定管理者の指定について（北九州市立門司図書館等）

【議案第149号】

令和4年度12月北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

3 会派質疑・一般質問

日程：令和4年12月7日（水）～12月12日（月）

概要：P4～P43のとおり

【目 次】

◇12月7日（水）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	藤沢 加代	○門司・戸畑図書館の指定管理者の選定について		
		・図書館のあり方についての基本的見解	中央図書館 運営企画課	4
		・災害時の蔵書移動などの安全確保	中央図書館 奉仕課	6
		○一般会計補正予算案（学校給食異物混入対策事業）について		
		・再発の原因の認識、日常点検等の対策	学校保健課	8
		・給食調理業務の民間委託	学校保健課	9
公明党	富士川 厚子	○小学生の文化活動に対する支援について		
		・文化的行事に参加する場合の補助金交付	生徒指導課	10
ハートフル 北九州	大久保 無我	○小中学校教諭の代替教員について		
		・教頭が代理を務めるなどの緊急措置状況 ・代替教員を確保するための対策	教職員課	11
日本共産党	高橋 都	○中小業者支援・インボイス制度について		
		・給食納入業者が免税事業者だった場合、保護者負担（給食費の値上げ）になるのか	学校保健課	13
		○学校給食費無償化について		
		・市の判断で無償化に踏み切るべき	学校保健課	15
自民党・ 無所属の会	吉村 太志	○食の魅力づくりについて		
		・食育の場としての食肉センターの活用（社会見学）	学校教育課	17

◇12月8日（木）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	山内 涼成	○保護者負担による個人購入教材・道具について		
		・公費、私費の基準 ・学校からの貸し出しなどの工夫	学校教育課 学事課	18

◇12月9日（金）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	木畑 広宣	○教育について		
		・学校給食無償化、多子減免に必要な財源	学校保健課	21
		・市長の、子どもたちへの教育の思い	企画調整課	23
		○不登校対策について		
		・ステップアップルームの利用児童生徒数と設置効果	生徒指導課	25
		・学校以外の居場所づくり、相談体制の充実	生徒指導課	27

ハートフル 北九州	三宅 まゆみ	○特別支援学級の新設について		
		・昨年度の新設数、地元校区外に通っている児童生徒数 ・現状、地元校区に希望する学級がない児童生徒の状況 ・今後に向けての考え	特別支援教育課 教職員課	28
自民未来	大石 仁人	○教員の採用倍率向上のための取組みについて		
		・外部委託によるチームビルディングの活用	教職員課	30
公明党	松岡 裕一郎	○小中学校のメリケントキンソウ対策について		
		・貴船小学校をはじめとした小中学校での除去対策	施設課	33

◇12月12日(月)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	永井 佑	○のびのび学べる教育体制について		
		・のびのびフレンドリースクールの取組みの活用	企画調整課	35
日本維新の会	篠原 研治	○学校給食の異物混入等の対策について		
		・令和4年度に異物混入の報道が多かった理由 ・調理器具の耐久性の確認状況と今後の対応 ・米飯や食材の納入業者への指導	学校保健課	37
自民党・ 無所属の会	田中 元	○教育行政について		
		・補正予算における樹木の安全点検のねらいと内容	施設課	40
		(要望) 市立高校の民間人校長が力を発揮できる予算確保	指導企画課	41
公明党	渡辺 修一	○学校施設におけるバリアフリー化の取組について		
		・国の整備目標を受けての本市の整備状況 ・エレベーター設置についての考え	施設課	42

「門司・戸畑図書館の指定管理者の選定について」

<p>質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
---------------------------	----------------

(質疑)

公立図書館は、図書館法に定められているように、住民誰もが無料で利用でき、住民の知る権利を保障する施設です。継続性安定性公平性が求められます。

我が党は、教育機関である公立図書館には指定管理者制度は馴染まないと、制度導入時から反対の立場を表明してきました。本市図書館への指定管理の導入は2005年4月1日でした。2019年では、導入自治体は19%となりました。

経費削減は人件費の削減にほかなりません。11月28日付け朝日新聞には「手取り9万円台、・・・非正規司書の悲鳴」と題する記事が掲載されました。待遇改善を求め11月7日に7万人の署名を文科省と総務省に届けています。文科省では全国図書館の司書数は把握しているが、賃金や待遇については調査できるか検討するとしています。図書館職員43,865人のうち8割が女性、その8割が非常勤か指定管理職員とのことです。

また11月16日付け朝日新聞によれば、文科省が全国の公立・学校図書館に出した北朝鮮の拉致問題に関する図書等の充実を求める依頼文が、図書館にとってその独立性、自由を侵しかねないとして問題となっています。特定の政治テーマの選書を働きかけるのは初めてのことです。書籍の判断は読者が行うものとし、国策の介入を許した戦前の反省のもとに、1954年5月「図書館の自由に関する宣言」が日本図書館協会の総会で採択されました。「図書館は、権力の介入または社会的圧力に左右されることなく、自らの責任に基づき収集した資料と整備された施設を国民の利用に供する」とうたっています。

教育委員会は、学校と同様図書館においても、条件整備に責任を負うこととなります。本市図書館の指定管理制度の検証が必要です。そこで改めて、図書館の在り方についての教育長の基本認識をお尋ねします。本市の指定管理制度の現状を踏まえてお答えください。

(答弁)

門司・戸畑図書館の指定管理者の選定につきまして、図書館の在り方についての基本認識というお尋ねです。

指定管理者制度は、公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより住民サービスの質の向上を図り、効果的に施設を運営することを目的としております。本市の図書館では、平成17年の門司図書館、戸畑図書館での導入以来、現在は、6つの地区館で導入をいたしております。

中央図書館と、指定管理であります地区館との連携についてですが、直営であります中央図書館は、図書の選定、施設の維持補修、図書館情報システムの運用など、基幹的業務を実施しております。一方で、指定管理者が運営する各区の地区館は、図書の貸出・レファレンス、各種イベント、学校などとの連携事業などを実施しまして、中央図書館と連携・協力しながら、適切に図書館を運営しております。

その結果、市民からの評価でございますが、毎年利用者アンケートでは、「図書館の

「門司・戸畑図書館の指定管理者の選定について」

<p>質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
---------------------------	----------------

展示や行事」の項目で約94%、「職員の窓口対応等」の項目では約99%の利用者の方々が満足していると回答いただいております。利用者のニーズに応じてきているのではないかと考えております。

図書館運営に当たり、図書館を取り巻く環境についてですが、社会環境の変化や利用者ニーズの多様化などに伴い、読書バリアフリー化だとかDX化の積極的な推進、また多世代の生涯学習の場や居場所としてのニーズといった、様々な課題があると認識をしております。

このような課題を踏まえた上で、北九州市立図書館協議会への障害者団体からの委員の就任だとか、図書館システムのリニューアル、また文化講演会を始めとした各種イベントの開催などの取組みを推進してきているところです。

図書館は、図書やデジタルデータベースなどが利用できて、様々な興味や疑問、学びなどに応える「知の拠点」でございます。

このため、今後とも、直営である中央図書館と指定管理者が運営いたします地区館の連携・協力によります運営体制のもとで、各館が主体性を持って、地域の特性を踏まえて、課題の解決に取り組み、市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

「門司・戸畑図書館の指定管理者の選定について」

<p>質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
---------------------------	----------------

(質疑)

指定管理の選定結果についてです。門司図書館が門司港地域複合公共施設に移転計画があるため、来年度から向こう4年間は図書館流通センター、戸畑図書館は5年間の指定期間で日本施設協会が選定されました。応募したのは門司が3団体、戸畑が2団体でした。2団体は両方の図書館に応募しましたが、最も高い評価を獲得した図書館流通センターは門司の応募のみです。

我が党は門司図書館の門司港地域複合公共施設への移転建て替え計画にあたり、複合施設の建設予定地が高潮浸水想定区域にあるJRの土地を取得し、しかもJRの既存建築物を移転させてまでの計画であることを問題視してきました。しかし、市当局は公共施設マネジメントで総量抑制を強引に進めようとしています。計画の蚊帳の外に置かれた教育委員会は、黙って従うのでしょうか。しかも検証後の基本設計では図書館は1階に位置し、もし高潮に襲われたら、蔵書を2階に上げると担当局は議会で答えています。水害に襲われた際、どうやって蔵書を上階に避難させることが可能なのでしょうか。

図書館流通センターの提案書には、新館移転計画に協力するとあり、市の選定理由にも「他地域（岩手県や熊本県）での災害時における復旧支援の豊富な経験がある」とされていることから、明らかに図書館流通センターのこうした実績を評価し、門司図書館に選定したと推測できます。門司港駅周辺に図書館を移転とした場合に、蔵書の2階への移動などの安全確保を今後の指定管理で対応できるビジョンがあるのか、答弁を求めます。

(答弁)

門司港駅周辺に門司図書館を移転とした場合に、蔵書の2階への移動などの安全確保を指定管理で対応できるのかというご質問です。

門司港地域複合公共施設内に設置されます新・門司図書館の蔵書数はおよそ19万冊を予定しております。

そのうち、浸水時にも確実な保管を必要といたします図書資料としましては、市内の14の図書館の中で現在の門司図書館、又は旧国際友好記念図書館のみに所蔵しております約3万7千冊のうちで「北九州市立図書館貴重図書等取扱規程」という規程に規定されている貴重図書などに該当する、およそ8千冊を想定しております。

貴重図書等の基準ですが、北九州地域の地方出版物で現存しているものが極めて少なく、かつ資料的価値のあるものや、特別な古い書籍で一括して取り扱うことによって資料的な価値が生ずるものなどです。

当初は、これら貴重図書等につきましては、災害が予想される場合には事前に2階以上へ移動させるように考えておりましたけれども、それらを保管するスペースを2階以上に確保することによって確実に貴重図書等の安全確保ができるために、現在、関係部局とその点で協議をしているところです。

その他、貴重図書等の防水対策としましては、大里分館や新門司分館、中央図書館等

議 会 会 議 録

令和4年12月7日

「門司・戸畑図書館の指定管理者の選定について」

質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員

回答者 教育長

で分散して所蔵すること等も検討しております。

このように、市として出来る限り防水対策を講じる予定でありまして、現時点では指定管理者に負担を求めることは想定しておりませんが、今後、具体的に建築が進む中で、もし必要があれば、検討していくこととしたいと考えております。

「一般会計補正予算案について」

<p>質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
---------------------------	----------------

(質疑)

学校給食異物混入対策事業について質問します。5月以降10月までに相次いで本市学校給食への金属片混入が5件発生したことを受け、「給食調理機械の一斉点検」「給食調理の器具の更新」のための補正予算5,790万円が計上されました。今年度中に専門業者による機械の点検調査の委託費用800万円、包丁まな板などの買い替えに4,990万円としています。2004年に学校給食調理業務民間委託が始まって18年、現在では特別支援学校及び離島の小学校を除く全小中学校の給食が民間に委ねられています。調理員によれば、髪の毛や虫などの異物混入は避けられないが、委託前には調理段階での金属片の混入などはあり得なかったと聞きました。このように一斉の専門業者による点検や調理器具の更新は初めてとのこと。

8月には研修も行われながら、なぜこのように相次いで発生したのか、その原因はどこにあると認識しているのか、また今後、異物混入未然防止のために、学校給食調理現場の日常点検等の対策について答弁を求めます。

(答弁)

異物混入の状況ですが、本市の学校給食におきましては、令和4年5月から10月までの間に、金属片が混入していた事例が5件発生しております。

この金属片の混入経路としましては、食材納入業者における製造過程での混入が3件、続いて給食調理機械の目視点検不足によるものが1件、そして給食調理器具の老朽化によるものが1件という状況でございました。

これまでの再発防止策として、教育委員会ではこの事態を重く受け止めて、金属片の混入事案に対しては、その都度給食関係者への注意喚起を行ってまいりました。

また、7月の目視点検不足による金属片の混入事案を受けまして、8月には異物混入事故防止研修を実施するなど、再発防止に努めてきたところです。

8月の研修後は、各給食関係業者は日常的な点検をさらに強化してきました。しかしながら、10月に発生した金属片の混入事案については、老朽化した「ざる」の網目が一部欠損したものでございまして、目視点検では発見することが難しい箇所でした。

そこで、今回の議会に計上させていただきました補正予算ですが、このような老朽化した給食調理器具を更新し、児童生徒に安全・安心な給食を提供する環境を整えることを目的に計上したものです。

また、大型の給食調理機械についても、今後の更新計画の基礎情報とするために、専門業者による一斉点検費用を計上しているところです。

今回の補正予算を活用するとともに、給食調理現場における日常点検等を徹底して、今後も児童生徒に安全・安心な給食を提供してまいります。

「一般会計補正予算案について」

<p>質疑者 日本共産党 藤沢 加代 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
---------------------------	----------------

(質疑)

特別支援学校のみ直営という、給食調理の民間委託の状況検証についてです。

本市の学校給食は、長年調理員が誇りを持って受け継いできた「安全でおいしい」給食です。小学校での給食調理のノウハウが継承できない現状では、本市学校給食の質の低下は否めないと嘆いています。調理員の声は教育委員会に届いていますね。「せめて各区に1校ずつでも直営に戻して」という調理員の声に耳を傾けるべきです。答弁を求めます。

(答弁)

民間委託の状況ですが、学校給食調理業務は平成16年度以降、段階的に民間委託を進めてきており、現在、特別支援学校や離島の小学校を除いて、全ての小学校で民間委託をしております。

民間委託の実施状況については、毎年、履行状況の確認や、児童等に対するアンケート等を通じて、検証と確認を行っており、順調に運営できていると考えております。このアンケートにおきましては83.4%の児童から「とてもおいしい」「おいしい」と回答をいただいております。

また、それぞれの委託業者においても研修計画等を作成して、計画的な人材育成にも取り組んでおり、より質の高い給食の提供を目指して努力をいただいているところです。

なお、平成30年度からは、特別支援学校で調理業務も行う正規職員である学校給食監理士が、委託校の巡回訪問を実施しております。その中で、学校給食監理士が調理業務をチェック項目に沿って確認をして、その結果をフィードバックするなど、丁寧な指導を通して、学校給食全体の質の向上を図っているところです。

また、「特別支援学校で新規に採用された学校給食監理士は、小学校での勤務経験がないために、巡回訪問を行うにあたって、大量調理校や親子給食実施校でのチェックが難しい部分がある」という学校給食監理士の皆様からの意見も踏まえ、令和元年度から、委託校における実地研修を行って、学校給食監理士の資質の向上にも取り組んでいるところです。

このように、今後も引き続き、学校給食監理士の皆様からの意見も聞きながら、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

「小学校の文化活動に対する支援について」

質問者	公明党 富士川 厚子 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

(質問)

令和4年11月13日に大阪府堺市で開催された「第75回全日本合唱コンクール」全国大会小学校部門に、小倉北区の「日明小学校合唱カンパニー」が出場し、見事金賞を収めました。また、金賞の中でも、特に素晴らしいとのことで特別賞も受賞しました。日明小学校合唱カンパニーの活動は、「日明小」といえば「合唱」と言われるくらい、熱心な活動で知られています。初出場ながら合唱カンパニーの歴史に栄えある成績が加わりました。

中学校の部活動では、全国大会出場の際には、旅費や宿泊費に対する補助金があると聞きます。ところが、今回の大会出場にあたっての旅費や宿泊費について関係部局に尋ねると、特にそういった補助金はないとのことでした。

北九州市立小学校の児童が文化的行事に学校教育活動として参加する場合には、小学校文化連盟を通じて教育委員会から補助金が交付されると聞いたのですが、今回のケースはどう判断されたのかお尋ねいたします。

(答弁)

本市の小・中・特別支援学校の児童生徒が、学校教育活動としてコンクールに参加する場合には、教育委員会は交通費と宿泊費の一部を補助金として交付しております。そのための補助基準では、学校教育活動とは「教育課程における学校行事等の一つとして参加するものや正課のクラブ活動又はその発展・発表として参加するもの、また、部活動としてコンクール等に参加するもの」というふうに定めております。

中学校の部活動については、学習指導要領で学校教育の一環と定められているために、この基準に照らして補助金交付の対象となります。

また、小学校においては、学校行事の取組や授業の発展・発表として大会に参加する場合には、小学校文化連盟を通して教育委員会が補助金を交付しております。

議員がお尋ねの日明小学校合唱カンパニーについてですが、4年生から6年生の任意の希望する28名の児童が参加しておられ、朝の学校が始まる前や放課後に練習をしたり、休日に学校以外の施設に集まって活動したりするなど、学校が授業として行っている活動ではございません。

そのために、素晴らしい成績を収められましたけれども、現在の補助金交付の基準では補助の対象とはならなかったことについて、ご理解を賜りたいと考えております。しかしながら、今回のことを契機に、子どもたちのよりよい文化活動のために、今後の在り方につきましては、検討してまいりたいと考えております。

「小中学校教諭の代替教員について」

質問者	ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

(質問)

全国的に教員の過労が問題となっていますが、先日、ある記事を目にしました。記事のタイトルが『【学校が回らない】欠員状態のまま、綱渡りの学校』というもので、「育休・産休を取る先生の代わりが見つかりません。半ばあきらめている。病気休職の代わりの先生が来ないので、教頭が学級担任を兼ねている。方々に連絡を取って、やっと講師が見つかりました。もうすぐ70歳の方に頑張ってもらっている。」という書き出しから始まるのですが、その記事には、地域によっては教職員の年齢構成がアンバランスで、教職員の大量退職の影響で若手が増えていった結果教員採用試験の倍率が低下、そのためこれまで代替教員の担い手となっていた講師となる人たちがいなくなっている、というのが理由とされています。

教員採用試験の倍率低下は悪循環につながり、その具体的な流れとしては、「不合格者の減少により、講師登録者の減少。その結果、講師バンクの枯渇。その結果、病休や産育休の代替要員がなかなか見つからない。そうすると、各学校は今いる人員でなんとかするしかない、その結果、各学校はさらに疲弊する。そんな職場では働きたくないと敬遠する人や離職する人も増える、さらに教員採用試験の倍率低下」という問題点が指摘をされていました。

これは現役教師の方から実態として聞いたのですが、こうした状況になることが分かっているから、そもそも若手の女性教員が妊娠することを躊躇ったりするということです。

また、妊娠して代替教員が見つからないから、産休をとることが申し訳ないギリギリまで教壇に立ち続けるケースもあるなど、教職員の間で妊娠することが申し訳ない、迷惑をかけてしまう、と考えさせられるような状況になっているのではないのでしょうか。こうした状況が続けば、学校がギリギリの人員状態で運営されてしまい、教員のさらなる疲弊、それに伴って児童生徒さんたちにまで不安定な影響が出てしまうことになると思います。

そこでお伺いします。本市で、本来代替教員が必要にもかかわらず、欠員状態のままこの記事のように教頭先生などが代わりを務めている学校はどのくらいあるのでしょうか。

2点目に、本市として代替教員を確保するためにどのような対策を行っているのでしょうか。

(答弁)

まず、教員不足の要因についてです。ここ数年、300人規模の正規採用を継続して行っていることから、若年の教員数が増加しております。そのために、育児休業の取得者が増加しております。より多くの代替教員が必要となっていることは議員ご指摘のとおりでございます。

その他にも、特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴います特別支援学級の増加だと

「小中学校教諭の代替教員について」

質問者	ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

か、近年の大量退職、大量採用を背景として、講師が正規採用されたことによる講師の不足などという要因のために、結果として、一部の学校で代替教員を配置できない場合もございます。

お尋ねの欠員の状況ですが、今年度においては、5月1日時点ですが、市内の小中学校は190校ございます。そのうち8校で代替教員を配置できなかったところ です。

このように、代替教員が配置できない場合には、まず、教務主任だとか専科指導教員等といった担任を持たない教員が対応しており、もし一校で複数の欠員が発生した場合等、緊急の時のみ教頭が対応する事がございます。

代替教員の確保につきましては、喫緊の課題として捉えており、本市としても、大学での講師登録説明会の実施だとか、勤務校を通じた退職者等への働きかけ、市政だより に年4回掲載をしたり、広報やPRに取り組んできたところ です。

また、教育職員免許法が改正されました。今年7月の1日から免許更新制が廃止されたために、更新をしていない場合であっても教員免許が有効となり、代替教員として声掛けがしやすい環境となりました。

この機会を活用して、今年度から市立学校の全保護者に対する講師募集のチラシを配布したり、「ペーパーティーチャー支援講座」を実施したり、優れた知識経験を有する社会人に免許状を授与する「特別免許状制度」を積極的に活用したりといった、代替教員確保のための新たな取り組みを行っているところ です。

この中でも特に、潜在的な講師の掘り起こしを目的とした「ペーパーティーチャー支援講座」に関しまして、少しご紹介させていただきます。

この講座では、教員免許状を保有するものの、現在教職には就いていない方を対象としまして、教員の職務内容だとか学校の様子を説明し、学校で働くことに対する不安を解消することで、講師としての任用に繋げていこうというものです。

初めてのこの講座には計20名の応募があり、11月の平日と日曜日の計2回実施したところ です。今後は受講者による学校訪問を予定しております。実際に学校の雰囲気を感じていただくことで、教員として働く意欲をさらに喚起していただきたいと考えております。

全国的に教員が不足している状況ではありますが、このような取り組みを継続することによって、代替教員の確保に向けて今後も全力で取り組んでまいります。

「中小業者支援・インボイス制度について」

<p>質問者 日本共産党 高橋 都 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
--------------------------	----------------

(質問)

インボイス制度についてお尋ねします。

来年10月1日から、消費税のインボイス制度が実施されます。民間企業間での取引で免税事業者が取引から排除されることなどが指摘されていましたが、民間取引に留まらず、地方自治体や公益法人との取引でも同様の影響があります。例えば福島市は水道事業にかかる公共工事について、インボイスの登録を入札参加資格に定めましたが、「適格請求書発行事業者でないものを競争入札に参加させないこととするような資格を定めることは適当でないと考える」との国の通知を受けて撤回しました。しかし多くの自治体で「適格請求書発行事業者の登録通知書」の写しの提出を求めています。これまで工事を受注していた免税事業者は課税事業者になって新たな税負担をするか、免税事業者のまま受注を諦めるかの選択を迫られています。

本市でも学校給食協会が学校給食納入業者に意向調査を行ったり、シルバー人材センターで委託契約をしている高齢者がインボイス制度の登録をしなければシルバー人材センターが税負担をしなければなくなり存続自体が危ぶまれる状況です。そこでお尋ねします。

本市の給食協会は、取引事業者に対して国の通知に従い、これまで同様に入札・申請を行うということです。給食納入業者が免税事業者の場合の消費税は、給食協会が負担するのでなければ、食材費として保護者に負担を求めるといっていいのでしょうか。来年10月から給食費を上げるというのですか。答弁を求めます。

(答弁)

インボイス制度は「売り手」が「買い手」に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝える手段として、令和5年10月から導入される制度であります。

学校給食における対応ですが、本市の市立学校の学校給食用の物資を調達する公益財団法人北九州市学校給食協会においては、インボイス制度の導入に向けて必要な手続きや、学校給食用物資納入業者との協議・調整等を行っているとの報告を受けております。その中で、給食協会から学校給食用物資納入業者に対しての現在の課税状況や、インボイス登録の意向確認など、必要な調査も実施したとのことでした。

なお、学校給食用物資納入業者の要件ですが、学校給食用物資を納入するにあたり、納入業者は給食協会の資格審査基準に基づいて業者登録を行う必要がありますが、令和5年度の登録にあたっては、「インボイスの交付・保存」は審査基準の要件となっております。

お尋ねの免税事業者との取引にかかる消費税についてですが、インボイス制度導入後に免税事業者と取引した場合の消費税については、仕入税額控除ができないために、給食協会の負担とはなります。しかしながら、免税事業者は一部であり、仮に給食協会が消費税を負担したとしても、学校給食用の物資の調達に特段の影響は生じないものと考えております。

議 会 会 議 録

令和4年12月7日

「中小業者支援・インボイス制度について」

質問者 日本共産党 高橋 都 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

学校給食費は、学校給食用物資の調達に要する経費全体の中で検討されるものであり、インボイス制度の導入のみを理由として、判断されるものではありません。

「学校給食費無償化について」

質問者 日本共産党 高橋 都 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質問)

本市の給食費は一人当たり月額、小学生 4,300 円、中学生 5,400 円で、年間 5 万円から 6 万円と保護者が学校に納めるお金の中で最も高額です。特に物価高騰により子育て世代にとって給食費の負担が重く、多子世帯では家計を圧迫して、ますます無償化を求める声が広がっています。

全国では、市民の運動や議会での要望により、2017 年には小・中学校とも無償化した自治体が 76 自治体だったのが、現在では 224 自治体と 5 年間で 3 倍化し、小さな自治体に限らず、人口 27 万人の中核市の青森市は 10 月から、46 万人の東京葛飾区でも来年 4 月から 17 億円の予算で実施します。人口 69 万人の足立区では、市民運動と我が党区議団論戦要望により 21 年からは公立小・中学校に在籍する第 2 子は半額、第 3 子以降は全額補助の実施が実現しています。

これまで我が党は、「義務教育は、これを無償とする。」という憲法第 26 条の規定に基づき、食育の観点からも学校給食の無償化を求めてきました。9 月議会で私は、「食材費の高騰分に留まらず、無償化に踏み切るべき」と無償化を求めましたが、教育長は、「学校給食法に則り、食材費は保護者負担で 37 億円を要しており、無償化には多額の財政負担が生じる。困窮世帯に対しては就学援助で支援している。」と冷たい答弁でした。

約 70 年前の 1951 年 3 月 19 日、我が党の質問に対して、政府は「義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したいとして、学用品、学校給食費などの無償も考えている」と答弁しています。また「学校給食執務ハンドブック」の質疑応答でも、「学校給食法では給食に係る経費の負担区分を定めており、学校給食費とされるのは食材費及び光熱水費となり、原則として保護者負担となる。しかしこれは経費の負担関係を明らかにしたものであり、法律の趣旨は、設置者の判断で保護者の負担を軽減することは可能とされている。負担軽減の手続き論まで定めていないので、軽減の方法に制約はない」とあります。

そこでお尋ねします。憲法第 26 条「義務教育はこれを無償とする」に則り、本市が子育て教育日本一というのなら、すこやかな子どもたちの成長を保障するため、給食費無償化の財源支援を国や県に求めつつ、設置者である北九州市の判断で、給食費の無償化に踏み切るべきです。答弁を求めます。

(答弁)

学校給食に要する経費は、学校給食法第 11 条において、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められており、食材等にかかる部分につきましては、保護者負担とされております。

本市の子育て世帯への支援として、令和 4 年度については、6 月補正予算に給食食材価格高騰対応事業として 3 億 6,480 万円を計上して、議会の承認をいただいたところであります。

これは、国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」の内容を踏

「学校給食費無償化について」

質問者 日本共産党 高橋 都 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

まえて、子育て世帯の負担軽減の観点から実施するものであります。

一方、経済困窮世帯への支援ですが、低所得の子育て世代の給食費については、就学援助や生活保護費としての公費の負担も既にございます。また、低所得の子育て世帯に対しては、国の総合緊急対策の中でも生活支援特別給付金に加え、本市独自で子育て世帯生活支援特別給付金が支給されております。

本市において、今年度の食材等の調達に要する費用は、物価高騰対応分を加えますと約40億円を要する見込みとなっております。

したがいまして、学校給食費の無償化については、新たに多額の財政負担を伴うことから、学校給食法第11条に規定された経費区分の原則に則って、今回の物価高騰分以外の給食費を無償化する考えはございません。また、国や県に対して要望する予定はございません。

「食の魅力づくりについて」

質問者 自民党・無所属の会 吉村 太志 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

食肉センターは子ども達に生命の大切さを伝える食育の場として非常によい施設だと思えます。子ども達が食肉センターに社会見学をしてはどうかと思えますが、見解を伺います。

(答弁)

学校教育における食育については、食育基本法を踏まえ、学習指導要領において、各教科等学校教育活動全体を通して、組織的、計画的に推進することとされております。

小・中学校では、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を習得できるように、「食に関する指導の全体計画」の整備をして、発達段階に応じて指導を行ってきております。

食育の具体的な指導の内容ですが、給食時間においては、担任と栄養教諭が連携して行う「地産地消」や「伝統的な食文化」、家庭科においては「栄養のバランス」や「家族との団らん」、給食週間等においては「様々な生き物の命を頂いていること」、「食べ物への感謝」といった内容です。特に、生命の大切さを学ぶことについては、「生命の尊さ」、「自然愛護」、「感動・畏敬の念」など、道徳科を中心に教育活動全体を通して指導を行っております。

さらに、生命の大切さや食べ物への感謝の気持ちを学ぶために、校外学習として、地域の田畑を活用した栽培や収穫の体験、また、地域の海で獲れた魚を使った干物作りなどの体験的な学習を行っている学校もございます。

食肉センターの校外学習についてですが、担当部局から、食肉センターには見学通路がなく、見学者の安全性を確保できないことや、また、多くの部外者が入場することは衛生的でなく、家畜伝染病対策として不適切であること、といった理由から、社会見学等の受入れは困難であると聞いております。

今後も、食育や生命の大切さを学ぶ校外学習の在り方につきましては、他都市の例も参考にしながら、研究してまいりたいと考えております。

「保護者負担による個人購入教材・道具について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

保護者負担による個人購入教材・道具について伺います。

公立小・中学校の各教科の消耗品や教材など、学校運営にかかる費用は公費と、保護者が負担する私費で成り立っています。私費で賄っている教材や道具の例は、小学校1年生で、引き出し・ハサミ・油粘土・粘土ケース・色鉛筆のほか、体操服の夏冬上下・上靴・水着セットなど、2年生では三角定規セット、3年生では習字セット・リコーダー・絵具セット・コンパス、4年生では彫刻刀・分度器、5年生で裁縫道具等があり、中学校に入ると制服や上靴や下足、サブバック、アルトリコーダー等が必要になります。文部科学省の調査によると、公立小学校に通う子どものいる保護者の年間負担額は小学生で約10万円、中学生で約18万円に上ります。

公費と私費の線引きは財政事情などから、市町村や学校によって異なっているのですが、本市の線引きの基準について答弁を求めます。

また、現在、負担の大きい制服などはリユースなどの取り組みによって負担軽減の工夫がなされておりますが、なるべく私費の負担を減らすという視点を学校も保護者も一層持つことが必要であります。ほとんどの家庭で小学校入学時にランドセルを購入すると思いますが、これは規定された学用品ではありません。それでもなぜほとんどの小学生がランドセルを背負うかということ、学校が指定するまでもなく、現代社会がランドセルの購入を促し、それを保護者が選んでいるからです。つまり、学用品とはこうあるべきものというものを、社会や保護者が文化として抱え込んでいる側面もあるわけです。さらにこうした、学用品はこうあるべきという視点は学用品を購入する際の意識にも働いております。例えば、学校からの徴収は出費を抑えてでも最優先で支払わなくてはならないという意識や、学校からのあっせん品があれば、なぜそれがあっせんされるのか、よくわからなかったとしても、そういうものだとして、従うべきだととらえてしまう傾向。時に保護者としてはもっと安いものがよかったとしても、子どもからみんなと一緒にのものがいいと言われればそれを買わざるを得なくなってしまうなど、結果的に内発的な強制力を伴い、保護者や祖父母までが言われた通りにお金を支払うといった現実があります。

そこで、なるべく私費の負担を減らすという観点から、学校からのあっせん品の中で消耗品以外のもの、授業で利用頻度の低いものについて、例えば彫刻刀や裁縫道具、習字道具などは授業の時に学校から貸し出すなどの工夫が必要と考えますが、見解を伺います。

「保護者負担による個人購入教材・道具について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(答弁)

本市では、小中学校の教育活動に必要な教材・教具等について、国の学習指導要領に基づいてその標準を定め、公費・私費の負担区分を明確にして、公費で負担すべきものを標準運営費としまして予算計上をしております。

公費である標準運営費で負担するものですが、その予算には学級、学年、学校単位で共用または備え付けとする物品等の購入の経費、また、その他管理指導のために必要な経費といったものがございます。

一方でいわゆる、私費、つまり保護者にご負担をいただきます基準は、3点に分類されます。1つ目は児童・生徒個人の所有物。例えば、ランドセルや体操服等です。2つ目は、学校・家庭のいずれにおいても使用できるもの。例えば、ノート類、各種文房具、ドリル、絵具等です。3つ目は、教育活動の結果として教材・教具そのもの、またはそれから生ずる直接的利益が児童・生徒個人に還元されるもの。例えば、調理実習の食材料、修学旅行費、学校給食の食材料等です。このような基準に基づいて運用しております。

私費負担とする理由ですが、例えば、議員ご提案の彫刻刀、裁縫道具、習字道具等、学校での学びを家庭学習へ発展させることができる等の理由から、これらのものは、私費負担の基準として示した「学校・家庭のいずれにおいても使用できるもの」に該当するものであるということで、私費負担とさせていただきます。

なお、例えば習字道具ですが、小学校第3学年から7年間利用いたします。特に本市の小学校の教育計画においては、年間に渡って毎月平均3コマの毛筆の学習をするとしており、学校で共有するには使用の頻度が高いことから、私費負担とさせていただきます。

一方で、保護者の負担軽減のための配慮としまして、教育委員会からは、私費で購入する教材の選定に関して、毎年度各学校へ通知をしており、各教科等の目標に照らして適当であるか、また、日々の教育活動に有効、適切で必須なものか等の基準によって精選するとともに、保護者に過重な負担がかからないように、学校へ指導しております。

そこで、学校においては、この通知の趣旨に則って各学校で工夫していることとして、裁縫道具や習字道具等の付属品が複数ある物については、学習に使用する最低限必要な物だけ購入できるように紹介する。兄や姉が使用していた物品の使用を推奨する。学校からの紹介品に関わらず、各自での市販品の購入を認める。PTA等と連携して、体操服等の再利用の機会をバザー等でもつ。といったような対応を行っております。

議 会 会 議 録

令和4年12月8日

「保護者負担による個人購入教材・道具について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

ます。

加えて、比較的使用頻度が低い漢和辞典だとか版画用のインク、バレン等の教材・教具については、すでに公費で購入をして、貸し出しや共同使用を行っているところ
です。

教育委員会としましては、今後も、保護者の経済的負担が過大にならないように、各学校に教材の有効活用や選定について、継続して指導してまいります。

「教育について」

<p>質問者 公明党 木畑 広宣 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
-------------------------	----------------

(質問)

本市の子育て環境は、令和 3 年度に NPO 法人による「次世代育成環境ランキング」において、政令指定都市で第 1 位となるなど、各方面から高い評価を受けております。高い評価の理由については、今年 1 0 月に発行された北九州市市勢概要にわかりやすく載っております。市勢概要には、本市の令和 2 年の合計特殊出生率が 1.47 で「政令市第 2 位」と紹介されており、人口減少をことさら言われている本市としては、やや意外な感じがしますが、子ども医療費を 1 8 歳までを対象に市が自己負担を助成したり、概ね小学校区ごとにすべての児童が利用できる放課後児童クラブを設置するなど、安心して子育てができる環境が、高い合計特殊出生率になっていると認識しております。令和 3 年の本市の合計特殊出生率はさらに上がって 1.52 とのことです。

市勢概要では、子育てしやすい理由として学校教育についても触れており、「小・中学校完全給食の実施」「ICT 環境整備」「3 5 人以下学級」といった取り組みが示されています。ここで私は、もう一つ、「子育てしやすい理由」として将来載せたい取り組みがあります。それは学校給食費の無償化であります。公明党はこれまで、機会あるごとに学校給食費の無償化について触れており、例えば、2017 年 5 月には国に申し入れた政策提言の中で学校給食費の無償化を提案しています。また国会でも度々質問に立ち、結果として文部科学省が無償化に関する実態調査に乗り出しました。本市議会は本年 6 月議会で、コロナ禍における物価高騰に対する子育て世帯の支援として、市立学校等の給食費の物価高騰分に相当する費用を補助する経費を補正予算として可決したことで、子育て世代にとっては一息つけることとなったものの、先の見えない社会情勢は予断を許さない状況であります。他都市を見れば、最近では東京都葛飾区が来年春から小・中学校の給食費を完全無償化、千葉市は第 3 子以降の学校給食費の無償化を実施しております。そこでお伺いさせていただきます。

仮に本市が全ての児童生徒を対象に学校給食を無償化した場合、どのくらいの財源が必要となるのか。また、千葉市のような多子減免に取り組んだ場合、どのくらいの財源が必要となるのか。見解をお聞かせください。

(答弁)

学校給食に要する経費は、学校給食法第 1 1 条において、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められており、食材等にかかる部分につきましては、保護者負担とされております。

本市の市立学校において、保護者から毎月徴収する学校給食費の額は、令和 4 年度では小学校で 4,300 円、中学校で 5,400 円となっております。

お尋ねの完全無償化に要する財源ですが、本市におきまして、今年度の食材等の調達

議 会 会 議 録

令和4年12月9日

「教育について」

質問者 公明党 木畑 広宣 議員	回答者 教育長
------------------	---------

に要する費用は、物価高騰対応分を加えますと約40億円を要する見込みです。すべての児童生徒の学校給食費を無償化した場合には、就学援助や生活保護といった公費による負担分などを除くと、新たな財源としましては約31億円を要すると見込んでおります。

議員ご指摘の千葉市においてですが、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減として、令和4年1月以降、第3子以降の学校給食費の無償化に取り組んでいると聞いております。

本市において千葉市と同様に第3子以降の学校給食費を無償化した場合には、物価高騰対応分を加えますと、新たに約6億円の財源を要するものと見込んでおります。

「教育について」

質問者	公明党 木畑 広宣 議員	回答者	市長
-----	--------------	-----	----

(質問)

次に、給食費の無償化は北橋市長の任期中に実現していただきたかったと思うところですが、北橋市長の子どもたちへの教育の思いは熱く、物価高騰に伴う食材費の値上がり分の補助を実施するなど、様々な取り組みを予算調製権者として支えてきました。

改めて、北橋市長の、子どもたちへの教育の思いを、ご自身が実現させた取り組みを交えてお答えいただきたいと思います。

(答弁)

まず、「教育について」、予算調製権者の立場でどのように取り組んだかというご質問です。

市長に立候補するにあたり、平成18年に政策大綱を発表しております。「3つの重点政策・2つの市政運営方針・55の個別政策」を掲げております。この重点政策の1つを「何処にも負けない『子育て支援・教育、福祉、環境』を重点に、世界に誇るハートフルなまちづくりを目指す」とし、55の個別政策の先頭に「子育て支援・教育」に関する13の政策を掲げております。

子育て支援や教育は、次の世代を大切に作る観点から、優先順位の極めて高い政策テーマであり、1期目の政策大綱にとりまとめました。この認識は基本的に今も変わらず、4期目の政策大綱にも受け継がせております。

市長就任後、市民や各界の方々との議論を重ね、また、議会のご承認を経て、本市の基本構想・基本計画を策定し、その基本方針の一つに、「人づくり」を掲げ、子育て・教育日本一を目指した取り組みを進めてまいりました。

厳しい財政状況ではありましたが、予算調製権者として、例えば、投資的経費に占める教育費の割合、人口一人当たりで見ますと、平成18年度に8.3%でありましたが、令和3年度は22.6%とするなど、教育環境の整備に力を入れてきたところであります。

具体的な取り組みとしては、校舎の耐震工事の推進や普通教室へのエアコンの設置、特別支援学校や図書館の整備、学校トイレの洋式化など、学習環境の改善を進めてまいりました。

ほかにも、中学校の完全給食実施による食育環境の整備や、35人以下学級の実施によるきめ細かな指導の推進、スクールソーシャルワーカーの増員、不登校等支援センターの新設等による相談環境の充実、また、嘉代子桜・親子桜の植樹による平和教育の推進、ウィーンフィル北九州公演でのゲネプロの見学や、小学校3年生全員の美術館ツアーなど、一流の文化・芸術による感動の喚起、また、ラグビーワールドカップなどで選手たちとの交流を通じた国際感覚・国際理解の涵養。このように、その時々課題に対応し、教育委員会と議論して、ソフト・ハードの両面から子どもたちの教育環境の充実に努めてまいりました。

この、教育に対する思いを文字にしたものが「教育大綱」であります。これを、教育委員会と共有し、シビックプライドの醸成などに取り組んでおりますが、コロナ禍等の影

「教育について」

質問者 公明党 木畑 広宣 議員	回答者 市長
------------------	--------

響もあり、教育現場では大変なご苦勞があったものと考えております。

そのような中でも、多くの先生方や保護者の皆さん、地域の方々が子どもたちのために汗をかき、子どもたち自身も「自分たちにできること」に真剣に向き合ってくれていることに、頭が下がる思いであります。

私が日本国内ではいち早く進めてきたと思いますが、SDGsにつきましても、教育現場において、あらゆる機会を通じて、子どもたちに学んでもらっています。中でも、教育委員会が作成した副読本は「本市の歩み・文化財・ゆかりのある人物・産業・環境への取組」を掲載し、子どもたちのシビックプライドを醸成するものとして、高い評価を受けております。

このような子どもたちへのアプローチが、ふるさと北九州市に誇りを持ち、どこにいても、本市に思いを寄せてくれる大人になる、そういう道筋をつけることができたのではないかと、このように期待しております。

未来ある子どもたちのために、今後も、これまでと同様、教育委員会と市長・市長事務局がしっかりと議論をし、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことに全力を尽くしていかなくてはなりません。次の市長にも、このことを伝えたいと思います。それが私に与えられたミッションのひとつだと考えております。

「不登校対策について」

質問者	公明党 木畑 広宣 議員	回答者	教育長
-----	--------------	-----	-----

(質問)

文部科学省の調査では、全国の小中学校で2021年度に不登校だった児童生徒は24万4,940人で過去最多となりました。増加は9年連続であり、しかも前年度に比べ25%もの増加率は過去に例がないとのこととあります。今回の調査で学校側が挙げた不登校の要因は「無気力、不安」が最も多く半数を占めており、文科省は、コロナ禍の影響により学校活動が制限され、登校意欲が低下したことなどが考えられるとしています。

そのような中、近年は、不登校の児童生徒に対し登校を強いるような指導は見られなくなり、フリースクール等民間団体や、学校内でのフリースクール（居場所）の設置などの受け皿も拡大しています。本市の長期欠席者数は年々増加傾向にあり、令和3年度の不登校による欠席者は小・中学校併せて1,530人で、特に中学校の不登校対策は喫緊の課題となっています。

本市に配置されている学校支援講師は長期欠席・不登校対策などに当っており、教職員と連携して、個々に応じたステップアップルーム等（別室）対応を中心に「心のケア」や「学習の定着」を積極的に行なっています。また、担任と一緒に家庭訪問を行ったり、関係機関と連携を図ったりしながら「居場所づくり」に努め、長期欠席・不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を推進しています。不登校は「問題行動」ではありません。次の一歩へ向けた支援が大切だと考えます。そこで、お伺いさせていただきます。

令和4年度のステップアップルームの設置数は、殆どの中学校で設置が進んでいますが、小学校については、空き教室が無かったり、担当教員がいなかったりと設置が進んでいないとお聞きしています。不登校の小学生は中学校でも継続して不登校になりやすいとも言われています。不登校になる前からの早期対策として、小学校でのステップアップルームこそ重要ではないかと考えます。そこで、小・中学校でステップアップルームを利用している児童生徒数と、その設置効果について、見解をお聞かせ下さい。

(答弁)

ステップアップルームは、不登校状態であったり、登校はするものの「教室に入れな
い」、「人と会うのは緊張する」と悩んでいる児童生徒を対象に、不登校の未然防止や安心できる居場所の一つとして、令和2年度より小・中学校に設置を進めております。現在、中学校では、62校中60校に設置されております。小学校では使用できる部屋の確保が難しく、128校中9校の設置となっております。

小学校では、このハード面での課題に対応するために、保健室や校長室等を活用しまして、担任外の複数の教職員が関わるなど、「チーム学校」で工夫をしながら支援しているところと
す。

お尋ねの利用状況ですが、令和4年9月現在、ステップアップルーム等を利用している

議 会 会 議 録

令和4年12月9日

「不登校対策について」

質問者 公明党 木畑 広宣 議員	回答者 教育長
------------------	---------

のは、小学校で157名、中学校で448名です。

その効果ですが、中学校では、「友人とコミュニケーションがうまく図れず不登校気味であった生徒が、ステップアップルーム内での職員や生徒との交流を通して、学校行事などにも参加できるようになった」だとか、小学校では、「教室とオンラインで結んで、実験や工作などを行ったりすることで児童が自信をつけて、学校で過ごす時間が長くなった」、こういった効果が報告されています。

議員ご指摘のように、ステップアップルームのニーズが小学校では、今後ますます高まってくると考えております。児童生徒にとって、安心できる学校内の居場所となるように、小学校での設置を進めるとともに、さらなる内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

「不登校対策について」

質問者 公明党 木畑 広宣 議員	回答者 教育長
------------------	---------

(質問)

学校以外の「居場所づくり」や「多様な学びの場の提供」を充実することが必要ではないかと考えます。そこで、フリースクール等民間団体を希望する児童生徒や、自宅からオンライン授業を希望する児童生徒など、個々の状況に応じた不登校児童生徒への対応について、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる相談体制の充実について、見解をお聞かせ下さい。

(答弁)

「不登校は問題行動ではない」という認識のもと、今年度設置した不登校等支援センターが中心となって、個別の支援体制や多様な学びの場を提供できるようにしております。

具体的な取組みとして、昨年度は対象を中学生のみで始めた「未来へのとびらオンライン授業」を、今年度は、小学校5・6年生まで広げて、現在小学生22人、中学生121人に実施しております。また、今年度、教育委員会に移管された市内4か所の教育支援室では、寄り添った支援の充実に努めており、現在、223人が登録をしております。さらに、フリースクール等の民間団体とは、支援の在り方などについて、意見交換の場を設けて、連携を図っております。

加えて今年度は、不登校等支援センターに専属のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図っております。なお、来年度ですが、スクールソーシャルワーカーにつきましては、教育委員会といたしましてさらなる拡充を予定しております。

今後とも、児童生徒の状況に応じた居場所づくり等、社会的自立に向けた支援に努めてまいりたいと考えております。

「特別支援学級の新設について」

質問者	ハートフル北九州 三宅まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

(質問)

昨今は少子化の中ではありますが、医療機関での診察の精度が上がったことや障害に対する理解が進んだことなどもあり、子どもさんの進路にあたって特別支援学級を希望されるご家庭が増えています。

特別支援学校は、心身に障害を持つ、あるいは大きな病気を患う児童生徒が通う学校のことです。教育を受けながら、生活上の自立を図るための知識や能力を身につけることを目的としています。一方、今回テーマとしています特別支援学級は、障害がある児童生徒のために、通常の小学校や中学校内に置かれる学級のことです。小集団で児童生徒の発達段階に応じた教育を行い、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るとともに、社会生活に参加して行く力を培うような指導を行っています。

本市の特別支援学級には、対象とする障害に応じて、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、難聴特別支援学級を設置しています。ただ、全ての小学校に全部の障害別の学級があるわけではなく、現状として住んでいる校区の学校に通えないお子さんがいるのも現状です。

教育委員会として、同じ障害種別の学級を希望される児童生徒が2名以上いれば新設の検討はされるということですが、施設面や予算的な問題に加え、昨今は教員不足ということもあり、比較的近くの校区にその学級があるなどの理由で新設を見送り、結果的に住んでいる校区の学校に通えない児童生徒が出てきているとのこと。しかしながら、保護者の皆様や本人にとっても、小さい頃から慣れ親しんだ地域の子どものいる学校に通いたいと思うのは当然のことだと思います。

そこでお尋ねします。昨年度、実際に特別支援学級への進級希望を受けて、何校・何クラスが新設されたのでしょうか。あわせて、地元校区でない学校に通っている児童生徒がどのくらいいるのか教えてください。また、今年も多く保護者や児童生徒の皆さんから希望が上がっていると思いますが、現状でどのくらい、地元校区に希望する学級がない児童生徒がいるのかお聞かせください。

また、今後できる限り本市の児童生徒が希望する学校に通えるために、教育委員会としてどのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

(答弁)

お尋ねの今年度の特別支援学級の新設ですが、5校5学級であります。内訳は、小学校で知的障害特別支援学級を1校、自閉症・情緒障害特別支援学級を2校、中学校では、知的障害特別支援学級が2校です。また、新設だけではなく、すでに設置されている学校においても、知的障害と自閉症・情緒障害を合わせて小学校では20学級、中学校では6学級を増やしました。

なお、現在、地元校区ではなく、いわゆる校区外通学をしている数ですが、小学校では特別支援学級在籍児童数で1,542名おりますが、そのうち143名、中学校では620名中、111名という状況です。今年度も、数多くの新設希望を受けております。お尋ねの

議 会 会 議 録

令和4年12月9日

「特別支援学級の新設について」

質問者 ハートフル北九州 三宅まゆみ 議員

回答者 教育長

校区に希望いたします特別支援学級がない児童生徒数ですが、現時点で小学校では約80名、中学校では約60名ほどいるということ把握しております。

特別支援学級の設置にあたっては、学級担任の確保が重要です。この点に全力で取り組んでいるところです。

また、本市では特別支援学級の設置とともに、令和3年度から、全ての小学校に巡回型の通級、いわゆる特別支援教室を導入しておりますが、加えて来年度からは、市内すべての中学校に導入するための準備に着手しているところです。

教育委員会としましては、今後も特別な配慮を必要とする児童生徒ができるかぎり希望する学校に通えるように、特別支援学級の設置も含め、多様な学びの場の整備に努めてまいります。

「教員の採用倍率向上のための取組みについて」

質問者 自民未来 大石 仁人 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質問)

本市の教員の採用試験の倍率、非常に低い状況となっていることは皆さんご存知のとおりだと思います。ピークでは平成12年度の倍率26.5倍に対して、今年の倍率は3.0となっています。このままでは、教員の質の確保が難しくなっている。非常に驚いたニュースがありました。隣の県の大分県です。今年の採用試験、小学校の教諭ですが、倍率が1.0倍だったと。非常に危機感を感じましたし、明日は我が身じゃないかなと思い、どうにかしないといけないという思いでいっぱいです。

そんな中、この2年間で私の教え子が、小学校の先生になりたいという夢をもって教育学部にいって、教育実習にいって、教育実習を受けて、それで、先生になるのを諦めましたという教え子が今年1人、昨年1人いました。また、先日も同じことを言う大学生に会いました。毎年数名、教育実習にいっている教え子がいるのですが、とりあえず教員免許を取って就職しようという生徒もいます。しかし、少なくともこの2人、この2年間の2人に関しては、高校の時から小学校の先生になりたいと夢をもって教育学部にいった2人でした。私は、非常に残念に思い、教育実習が諦めるきっかけになっているのかと驚きました。この3人の諦めた理由というのが少し共通しており、例えば、若手の先生の仕事がきつそう。上の人の顔を窺って仕事をしていて楽しそうじゃない。思っていたのと違う、というような理由でした。

僕は本来、逆であるべきだと思っておりまして、教育実習にいって、やっぱり先生という職業は素晴らしくて夢をもって絶対になりたいんだという気持ちを強めるものであって欲しいし、あるべきだと思っています。

そこで僕はまず、学校というものを楽しく働ける職場にするということが非常に重要だと思います。近年、教員の負担軽減が大事で、それを進めております。それも本当に大切です。とともに、今現状、働いている先生たちがいかに楽しく働けるようにするかということも重要であります。やはり何でもそうですけれども、嫌々、例えば紙一枚持つことでも嫌々すると、何かきついなと思うし、逆に楽しく進んで行ったら、大変なことでも全然何ともないこともあるじゃないですか。やはりまず、学校の職場でも楽しく働けるようにすることが大切だなと思っております。

私の経験の中でも、いろんな学校、また学年で仕事をしました。人間関係がよくて楽しく働ける学年は、全然大変じゃないんですね。やはり、そしてそれが生徒にも伝わります。生徒の成長というのが全く違います。逆もあります。まったく人間関係がうまくいっていない学年に関してはやはり、精神的な負担やストレスがありますし、子供の成長というのも、やはりそれに応じたものになっているなというふうな実感があります。ですので、いかに良好な人間関係をつくり学校、学年、先生たちがチーム一丸となって子どもたちの成長に向かうかということが大切だと考えます。

私、9月の市長質疑において、教員のチームビルディングを重視することで、職員室の雰囲気、教員の関係性がよくなり互いに助け合うようになるなど、教員の心身の負担

「教員の採用倍率向上のための取組みについて」

<p>質問者 自民未来 大石 仁人 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
--------------------------	----------------

軽減、意欲の向上につながるとお伝えしました。そのため、長期休業のたびに1日を使って学校、もしくは学年ごとで教員同士の関係を深めることができる、外部委託による楽しいチームビルディング研修を取り入れてみてはどうかとお尋ねしました。

教育長からは、教員同士の関係性を築く機会として、教職員互助会が実施する卓球大会やバレーボール大会等の体育事業を行っているなどの答弁をいただきました。

確かにこれらの取組みは、教員が一体となって取り組む雰囲気を作るには有効な取組みだと思いますが、若手の、結局企画する準備するのは若手の教員であります。そういった教員の方々の負担にはなります。

そこで、これから北九州市の教員になりたいと思う若者を増やしていくためにも、外部委託による楽しいチームビルディング、例えばアクティビティーなどを、教員みんなで楽しむような研修を取り入れ、楽しい職場づくりに努めるべきと考えますが、見解を伺います。

(答弁)

職場環境づくりの重要性です。やりがいをもって働き続けられる、魅力ある職場環境づくりを行うことは、北九州市の教員になりたいと思う若者を増やすためにも重要であると考えております。

教員が生き生きと働き続けることができるように、本市では「あなたを一人にさせない」という言葉を合言葉に、採用前や採用後の教員へのサポートを行っております。

まず、働きたくなる教員サポートの取組としまして、採用前の取組ですが、大学生を対象に教師としての基本的な技術や心構えを学べる「北九州教師養成みらい塾」だとか、採用内定者を対象に授業づくりや生徒指導などについて実践的に学べる「新採教員応援講座「Fresh Teachers+」を実施して、参加者同士の交流を通して、就職への不安が解消されるよう支援をしております。

次に、採用後の取組みとして、1～3年次教諭を対象に、また新任講師を対象として、日々の実践に活用できるアイデアの収集をしたり、若年教員のつながりをつくるために「明日に+オンライン」という講座を実施したり、先輩教員の優れた指導技術を学ぶために、悩みや課題を気軽に相談できる場として「教C（きょうし）寺子屋一休さん」を開催しております。

さらに各学校におけるサポートの取組ですが、各学校においては、教員間の同僚性を高めながら若手教員を育成していくために、メンター制を取り入れたOJTに取り組んで、「つながり」を感じながら安心して働くことのできる体制づくりに努めております。

このような取組の成果もありまして、本年度、1～3年次教諭を対象に行ったアンケート調査では、「採用前の新採教員応援講座やみらい塾、また、学校体験などの取組みがあったので、安心して4月を迎えることができた。」だとか「学校全体で一つのチームとして取り組む意識があるので、若年の意見も尊重してくれるので働きやすい。」といった声も聞いています。

議 会 会 議 録

令和4年12月9日

「教員の採用倍率向上のための取組みについて」

質問者 自民未来 大石 仁人 議員

回答者 教育長

今後も、教員同士の良好な関係性の構築や、やりがいをもって教育にあたることができる職場環境づくりが、より効果的に行われるよう、外部委託ではなく教育委員会といたしまして、それぞれの学校を支援してまいりたいと考えております。

「小中学校のメリケントキンソウ対策について」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質問)

小・中学校のメリケントキンソウ対策についてお伺いいたします。

メリケントキンソウとは、南米原産のキク科の1年草で、外来種の植物です。繁殖力が強く、公園や空き地、芝生や運動場などの明るい場所に、西日本をはじめ多くの地域で生息しています。メリケントキンソウが問題となるのは、4月、6月頃に実を結び、その実には2mmほどの鋭いトゲがあり、このトゲが肌などに刺さりケガをする恐れがあることです。お手元配付の議場資料、図表がありますので、ご参照いただければと思います。

この植物は、数年前から市内でも確認されており、各自治体においてもメリケントキンソウの危険性についての注意喚起がなされており、小倉北区の貴船小学校でもその繁殖が確認されています。トゲがたくさんあることから、体育の授業などで児童生徒がグラウンドを使用する際に、手をつく等の行為が安全にできないとの声が、校長先生や地域の自治連合会長などからも上がっています。私としては、児童生徒の安全を確保するためにも、根を張っている土ごと除去すべきと考えます。そこで、お伺いします。

貴船小学校をはじめ小・中学校のメリケントキンソウ除去に向けた早急な取り組みが必要と考えますが、教育委員会はどのような対策を行っていくのか、見解をお伺いします。

(答弁)

メリケントキンソウは、種子に硬く鋭いトゲがあるために、手や足が直接触れた場合には、ケガをする恐れがある大変危険な植物であります。本市の学校施設では、現在、小倉北区の貴船小学校のほか、数校の小学校で確認をされております。

ご指摘の貴船小学校のグラウンドですが、約12,000㎡です。これは、市内の小学校の中でも3番目に広く、そのうち約7割が雑草に覆われておりまして、その中にメリケントキンソウが紛れて生育しているという状態です。

現在、貴船小学校では、教員やグラウンドを使用する地域の方々が、熱心に草刈りを行っていただいておりますが、範囲が広くて成長も速いために、除去は難しいといった状況です。

そのために教育委員会では、今年の10月中旬ですが、当面、運動会と地域のお祭りが安全に実施できるように、取り急ぎ専門業者に委託をして、55万円をかけて、グラウンド全体の約3分の2の広さの草刈りは行ったところです。

今後の対応ですが、抜本的な対策としましては、グラウンド表面を重機で削って、その上に、雑草を生えにくくする効果がある塩化カルシウムを撒いて、さらにその上に削った表面を埋め戻す方法が有効ですので、来年の3月を目途に、その工事を実施したいと考えております。このための実施費用としては、およそ250万円を見込んでおります。

メリケントキンソウについては、貴船小学校以外でも生育が確認されているために、他の学校についても同様に除去を行うとともに、各学校に対して、メリケントキンソウ

議 会 会 議 録

令和4年12月9日

「小中学校のメリケントキンソウ対策について」

質問者 公明党 松岡 裕一郎 議員

回答者 教育長

の生態だとか危険性について周知することによって、早期の発見と除去に努めてまいりたいと考えております。

「のびのび学べる教育体制について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質問)

のびのび学べる教育体制について伺います。

直近の不登校に関する調査では、原因の半数が無気力、不安という回答。子どもがいきいきと学べていない状況です。児童生徒からも「制限される給食の時間でうんざりしている。休む日も多い」と声が寄せられています。長引くコロナ禍、学校へ行っても制限される日々が続く中、豊かな自然環境、地域の伝承活動を求め、子どもが公共交通機関を利用し、1時間かけて自力で通学し、保護者がとことん行事に関わる学校はどんな取り組みをしているのか。

先日、本市にあるのびのびフレンドリースクールの1つである合馬小学校を視察しました。特に印象に残ったのは、合馬子ども神楽の練習です。地元住民による指導のもと、児童が舞や横笛を奏で、教職員が見守り、地域と学校が一体となっている瞬間です。合馬小学校には全校児童57人中、校区外から通学している30人ののびのびフレンドリースクール制度利用者がいます。一般的に児童の中には何らかの学びにくさを抱えている子もいると言われていますが、一生懸命に笛を奏で、いきいきと活動する姿を見ることができました。1クラスの児童数は6人から12人。13人の教職員が子どもたち一人ひとりの特性を共有する機会を設け、学校全体で子どもたちを見守っていると実感しました。校長先生による大変なご尽力もあると思いますが、学力もしっかり定着しているとの事です。

例えば、ヤングケアラーに関しても教職員から「学校にヤングケアラーがいなかったら、実際に悩みを抱える生徒がいたとしても気づけなくなってしまうため、SSWとも連携を密にしている」と非常に感度が高まっていました。

子どもたちに寄り添った教育環境を提供するために、のびのびフレンドリースクールの取り組みをどのように活かしていくのか。答弁を求めます。

(答弁)

この制度の目的ですが、「小規模校特別転入学制度（通称：のびのびフレンドリースクール）」、これは「小規模特認校」として指定された本市郊外の小規模な小学校において、市街地に居住する児童と郊外に居住する児童が交流する制度であり、平成11年度に始まりました。

この制度ですが、豊かな人間性を培って、健康や体力の増進を図ることを目的としており、学びにくさなど、課題を抱える児童を受け入れるための制度ではございません。

この小規模特認校の対象となる小学校ですが、「豊かな自然環境に恵まれた6学級以下の小規模校であること」、「通学区域外からの児童の受け入れに対する地域の体制が

「のびのび学べる教育体制について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

整っていること」などの条件を満たす必要がございます。現在、門司区の柄杓田小学校、小倉南区の合馬小学校、八幡東区の河内小学校の3校が対象となっております。

対象校3校の取組みとして、柄杓田小学校では「アジのみりん干し作り」、合馬小学校では「門松作り」、河内小学校では「田植え・稲刈り体験」などといった、地域や保護者の方々にご理解・ご協力をいただきながら、地元の伝統や自然環境等を活かした教育活動を行っております。

制度を利用している児童や保護者からは、「田植えや稲刈りなどの体験を通して、感謝の気持ちを学ぶことができた」、また「自然豊かな環境と温かい友達や先生に囲まれて楽しそうに通っている」などといった声をいただいております。

なお、特色ある教育についてですが、のびのびフレンドリースクール以外の通常の学校におきましても、例えば「曾根干潟での環境教育」だとか、「放置竹林を使用した竹細工教室」など、各校区の周辺にある教育資源を活用して、特色ある教育活動を行っているところです。

また、地域の方々とも連携をしまして、例えば、「小倉祇園太鼓など伝統文化の継承活動」にも取り組むなど、それぞれの学校の状況に応じて、様々な体験学習等を通じて児童一人ひとりに寄り添った教育を推進しているところです。

今後も引き続き、各学校でよりよい教育環境の充実に努めてまいります。

「学校給食の異物混入等の対策について」

質問者 日本維新の会 篠原 研治 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

(質問)

学校給食の異物混入等の対策について伺います。

令和4年度に入り、学校給食の金属片の混入が5件続き、その都度、ニュースなどで報道されていることから、市民からも「最近、異物混入多いよね。どうしたの。」というような声を数多く聞きました。令和4年度の1学期だけ見ても、学校給食で発生した異物混入と品質不良等を合計すると80件にのぼります。過去5年間を見ても異物混入や品質不良の件数は減ってきているのですが、このことからすれば、今年度、学校給食に関するニュースを多く目にしたため、特に不安を感じました。人の手で作るものですから、どんなに細心の注意を払っていても野菜等を使用すると、虫が入っていたり、米飯が焦げてしまうというようなことはゼロにすることは難しいということも十分理解しています。

今回の補正予算案では、学校給食異物混入対策事業として5,790万円が計上されていますが、これまで児童生徒への健康被害はなかったものの、気づかずに口にした場合、怪我につながってしまう可能性がある金属片やプラスチック片などの異物混入に関しては、十分に注意していただきたいと思います。そして、具体的な対策を早急に講じていただきたいと思います。

今年7月そして10月の給食に混入していた金属片は、野菜をカットする機械のネジ、そして調理で使うザルの破片であったことから、日頃から調理器具の点検を細かく行っていれば未然に防げた可能性があるものでした。その一方で、給食室で調理製造していない米飯や、食材等に対する異物混入等に関しては、納入業者への注意喚起、または異物混入が続く場合は仕入れ先を見直す等、厳しい指導を徹底して学校給食の安全確保に努めていただきたいと思います。そこで伺います。

1点目は、令和4年度に入って学校給食の異物購入に関するニュースが多かったのはなぜなのか、その理由について教えてください。

2点目に、学校給食の調理時に使用する調理器具の耐久年数や耐久性の確認等を今までどのように行っていたのか、また、今後の対応について併せて伺います。

3点目に、給食室では調理していない米飯や、食材を製造している納入業者に対して、異物混入等を防ぎ、学校給食の安全を確保するためにどのような対策を行っていくのか、伺います。

(答弁)

学校給食の異物混入について3点お尋ねをいただきましたので、併せてお答えいたします。

「学校給食の異物混入等の対策について」

<p>質問者 日本維新の会 篠原 研治 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
----------------------------	----------------

異物混入の件数についてですが、本市の学校給食における令和4年度1学期の異物混入等の件数は、毛髪やビニール片、米飯の焦げといった品質不良も含めると80件となっております。また、令和4年5月から10月までの間に、金属片が混入していた事案が5件発生しております。

この5件の金属片の混入経路としましては、食材納入業者における製造過程での混入が3件、給食調理機械の目視点検不足によるものが1件、給食調理器具の老朽化によるものが1件といった状況の5件でした。

異物混入の件数等については、毎学期の終了後に、市のホームページに掲載して発表しております。また、従来は公表の時期・方法としまして、令和3年度以前ですが、異物混入等によって児童生徒に健康被害が発生した場合等は、速やかに保護者や報道機関等に情報提供を行い、公表することとしておりました。

今年度の報道発表の経緯ですが、今年5月に食材のちくわに釘状の金属片が混入する事案が立て続けに2件発生しました。これは児童生徒への健康被害がなかったものの、今回は異物の危険性や、第三者による混入の可能性もあったところから、保護者を含め市民に広く周知するべきと判断しまして、報道発表を行ったところです。

この5月の事案を契機として、児童生徒に健康被害が発生していなくても、その恐れのある異物が混入していた場合には、直ちに保護者や報道機関等に発表するよう公表基準を見直したところです。そのことにより、ニュースとして取り上げられる機会が増えたものと考えております。

給食調理器具については、耐用年数は定められておりませんが、給食調理室では本市が作成した「学校給食調理の手引き」やチェックリストにより、日常のおよび定期的に破損の有無等について点検を行っております。

さらに、7月の目視点検不足による金属片の混入の事案を受け、8月には異物混入事故防止研修を実施しました。全給食調理業者16業者が参加したところです。このような機会も活用しながら、各給食調理業者は日常的な点検をさらに強化してきたところです。

しかしながら、10月に発生した金属片の混入事案では、老朽化した「ざる」の編み目が一部欠損したものであり、これは日常の目視点検では発見することが難しい箇所欠損でございました。

そこで今回の補正予算では、このような老朽化した給食調理器具を更新して児童生徒に安全・安心な給食を提供する環境を整えることを目的に、今回補正を計上したものです。また、大型の給食調理機械についても、今後の更新計画の基礎情報とするために、専

「学校給食の異物混入等の対策について」

<p>質問者 日本維新の会 篠原 研治 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
----------------------------	----------------

門業者による一斉点検費用を計上しております。

今後も、定期的な研修の実施だとか、長期休業期間に重点的に給食調理器具を点検するなど、点検体制の強化に努めてまいります。

なお、今年度の異物混入事案の発生を受け、食材納入業者と契約している公益財団法人北九州市学校給食協会では、全ての食材の納入業者への注意喚起や食材納入業者を対象とした食品衛生講習会などの実施を強化したところです。

また、米飯を供給する公益財団法人福岡県学校給食会から米飯製造業者に対し、より一層の異物混入対策に努めるように注意喚起を行いました。

教育委員会では、これまでも保健所や関係機関と連携をして、食材納入業者の現地確認や指導を行うなど対応してまいりました。今後も安全な食材が納入されるように、さらに関係機関との連携を密にして行きたいと考えております。

学校給食におきまして、安全な給食の提供は最も重要なことです。今回の補正予算を活用するとともに、給食調理現場における日常点検の徹底や、食材納入業者へ適宜指導を行うことで、今後も児童生徒に安全・安心な給食を提供するように努めてまいります。

「教育行政について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員	回答者 教育長
-----------------------	---------

(質問)

本議会に教育委員会は、学校施設の災害復旧関連事業に約 8,500 万円、学校給食異物混入対策事業に 5,800 万円の補正予算を計上しています。

今年9月の台風14号による被害の復旧や相次いだ給食の異物混入対策ですが、その事業の内容を見ますと、雨漏り補修や門扉、フェンスの改修や倒木事故を未然に防ぐための樹木の安全点検、給食調理の機械の一部点検や調理器具の更新です。そこでお尋ねします。

これまで、校舎の外壁剥離やブロック塀の倒壊防止の安全点検、近いところでは昨年度のバスケットボールのゴールの点検などが実施されてきましたが、この樹木の安全点検は初めて耳にします。そのねらいと具体的にはどのようなことを行うのか、見解をお伺いします。

(答弁)

学校には多くの樹木があり、これらの樹木の日常的な管理については、施設管理者である学校が、必要に応じて剪定を行っております。中でも、高所での作業を伴うものなどは、学校の要望に応じて、教育委員会が剪定や伐採を行っております。

樹木の安全点検については、今年の8月に鹿児島県の小学校において、折れた大イチョウの枝の下敷きになって、その学校の校長が死亡するという痛ましい事故が発生しましたが、この事故を受け、国から、樹木の安全確保について必要な対策を講じるようにという通知が出されました。

また、今年9月の台風14号によって、学校施設では、倒木や枝折れが数多く発生をして、被害を受けた樹木の中には、すでに腐っているものや根がしっかりと張っていないものがあることがわかりました。

このような状況を踏まえ、倒木による事故を未然に防ぐために、専門家である樹木医による安全点検を行うこととしたものであります。

点検の内容ですが、対象は、倒木した際に危険である、概ね高さ3メートル以上の樹木としております。また、点検方法については、根元と幹の目視点検、木づちによる打音点検、棒を差し込んで根元の腐食の度合いを測定、こういったものを行って、加えて、学校ごとに樹木の危険度を記載した台帳を整備しまして、適切な管理に努めることとしております。

今後は、今回の点検結果を基に、倒木の恐れがある樹木を伐採して、また、3年ないし5年を目途に継続して点検を行うなどして、さらなる安全確保に努めてまいりたいと考えております。

「教育行政について」

<p>質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員</p>	<p>※要望のみのため答弁なし</p>
------------------------------	---------------------

(要望)

ご存知のとおり、北九州市立高校の校長が公募され、489人の応募の中で選考の結果、会社役員の方が選ばれました。経歴を見ますと、複数の企業において経営者を長年務めるなど、組織運営に関する経験が豊かなことが見受けられます。

今年度は10月から副校長として採用され、来年4月から校長となりますが、今後、高いマネジメント能力を活かしながら、外部人材ならではの大胆な発想と幅広いネットワークを活かして、本市が目指す「市高の魅力向上」をまい進していただきたいという風に思います。

6月議会でも申し上げましたが、校長が何か新しいことをやりたいとなれば、必ず予算が必要になってきます。予算調製権者である市長には、校長のためにしっかりと予算を確保していただくよう強く要望します。

「学校施設におけるバリアフリー化の取組について」

質問者	公明党 渡辺 修一 議員	回答者	教育長
-----	--------------	-----	-----

(質問)

学校施設におけるバリアフリー化の取組について、お伺いいたします。

学校は、子供たちにとって未来の社会に向けた準備段階として学びを深める場であるとともに、児童・生徒が一日の大半を過ごす重要な学習・生活の場であります。

近年では、障害、性別、国籍、経済上の理由などにかかわらず、「共に育つ」ことを基本理念として、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境の整備が求められており、学校においても、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備していく必要があるとしております。

昨年4月に、国土交通省では、バリアフリー法に基づき公立小中学校もバリアフリー化を義務付け、学校施設においてバリアフリー化が進んでおります。本市においても、トイレの洋式化、段差解消や手すり、多目的トイレの設置、新築の際のエレベーターの設置などを計画的に進めていることと思います。学校生活において障害児と健常児が一緒に行動できるように、学校のバリアフリーを整え、共に学べる環境をつくることは急務だと考えます。そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、文部科学省は、バリアフリー法に基づく基本方針における目標期間となる令和3年度から令和7年度末までの5年間に、緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標を設けています。そこで、国の整備目標を受けて、本市における学校施設のバリアフリー化に向けた現在の整備状況について、お伺いいたします。

2点目に、ある公立小学校の校長先生より、「本校の児童で病気や怪我により階段を昇るのが困難になる児童もいますし、地域の高齢の方々も来られる学校でありますので、バリアフリー化を進める上で、是非ともエレベーターの設置を大規模改修時などに行って頂きたい」とのお声を伺いました。是非ともこのような現場や地域の声・要望を取り入れ、バリアフリー化を行って頂きたいと考えますが、本市において、エレベーターの設置についてのお考えを、お伺いいたします。

(答弁)

これまで本市では、バリアフリー化については「北九州市特別支援教育推進プラン」に基づいて、平成30年3月に策定した「学校施設長寿命化計画」の中に、ユニバーサルデザイン化の重要性を盛り込んで、整備を進めてまいりました。

国においては、バリアフリー法の一部改正で、一定規模以上の新築等をする小・中学校では、バリアフリー基準への適合が義務化されましたが、既存の施設では努力義務となっております。

この法の改正を受けまして、文部科学省から、令和7年度末までの5年間のバリアフリー化の緊急かつ集中的整備目標が示されました。その中で、円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒等が在籍する全ての学校にエレベーターを整備すること、避難所に指定されている全ての学校に車椅子使用者用トイレを整備すること、全ての学校でスロープ等による段差解消をすること、ということが示されたところです。

「学校施設におけるバリアフリー化の取組について」

質問者 公明党 渡辺 修一 議員	回答者 教育長
------------------	---------

お尋ねの状況について整備率を申し上げますと、令和4年1月の状況ですが、エレベーターが、校舎で10.5%、体育館で89.5%。車椅子利用者用のトイレは、校舎で81.2%、体育館で53.9%。スロープの設置は、門から校舎までが79.6%、体育館までが78.5%、校舎昇降口から教室までが51.8%、体育館出入口から内部までが50.3%となっております。

本市は、現在、大規模改修の際には、車椅子利用者用のトイレの設置、スロープ等による段差解消等、また、建て替えや新築の際には、エレベーターの設置を行って、バリアフリー化に取り組んでいるところであります。

また、配慮が必要な児童生徒がいる場合には、個別に意見を伺いながら、階段昇降車の導入やスロープや車椅子利用者用のトイレの新設等、必要な整備を行っているところです。

議員お尋ねのエレベーターの設置についてですが、国の整備目標にある円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校に加え、大規模改修を行う学校への導入について、今後、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

今後とも、学校施設のバリアフリー化については、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく、安心できる環境の整備に向けて努力してまいります。